

## 山形県は 子育てを応援!!



## 県産米を提供します!

対象者:山形県内在住で、



令和6年9月から令和7年3月の間に児童扶養手当を受給された(される)方

※1 二人親世帯の方は除きます。

\*いし※DAF対象者情報については、児童扶養手当受給者情報 を取得し利用します。

お申込みは不要です。

山形県から対象者に 令和6年産 県産米 <u>1世帯あたり</u> <u>10kg!</u> \



<u>はえぬき10kg</u>を 1回 お届けします。

お届けの時期:令和6年10~11月頃、順次発送。

※令和6年9月に児童扶養手当を受給されていない 方には令和7年3月頃発送予定。



## お問合せ

山形県 しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 家庭福祉担当 TEL 023-630-2263 髙橋・山口

